

第百十二回国会 参议院 农林水産委员会 会议録第七号

昭和六十三年四月十五日(金曜日) 午前十時三十五分開会

委員の異動

四月一日 辞任 永田 良雄君 二木 秀夫君 渡辺 四郎君 内藤 功君 補欠選任 浦田 勝君 大塚清次郎君 八百板 正君 下田 京子君

出席者は左のとおり。

委員長 岡部 三郎君 理事 水谷 力君 宮島 況君 稲村 稔夫君 刈田 貞子君 委員 青木 幹雄君 上杉 光弘君 浦田 勝君 大塚清次郎君 北 修二君 熊谷太三郎君 鈴木 貞敏君 初村藩一郎君 星 長治君 本村 和喜君 一井 淳治君 及川 順郎君 諫山 博君 三治 重信君 山田耕三郎君

国務大臣

農林水産大臣 佐藤 隆君 政府委員 林野庁長官 松田 堯君 事務局側 常任委員会専門員 安達 正君

本日の会議に付した案件 ○森林開発公団法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(岡部三郎君) ただいまから農林水産委員会を開会いたします。 まず、委員の異動について御報告いたします。 去る一日、渡辺四郎君、内藤功君、永田良雄君及び二木秀夫君が委員を辞任され、その補欠として八百板正君、下田京子君、浦田勝君及び大塚清次郎君がそれぞれ選任されました。

○委員長(岡部三郎君) 次に、森林開発公団法の一部を改正する法律案を議題といたします。 まず、政府から趣旨説明を聴取いたします。 佐藤農林水産大臣。 ○国務大臣(佐藤隆君) 森林開発公団法の一部を改正する法律案につきまして、その提案の理由及び主な内容を御説明申し上げます。 最近における林業を取り巻く情勢には、林業生産活動の低迷、林業従業者の減少等依然として厳しいものがあり、特に奥地山村地域においては、林業生産基盤の整備が立ちおくれであり、森林資源の開発が十分に行われていない状況にあります。

このため、このような地域において、林業生産基盤の整備を促進し、林業の振興を図ることが重要な課題となっております。

一方、奥地山村地域の中には、豊富な森林資源を活用したスポーツ・レクリエーション施設等の整備が進められている地域があり、林業生産基盤の整備に当たっては、これらの施設の効率的な利用にも資するよう行うことにより、地域の活性化を図ることが求められております。

次に、この法律案の主な内容につきまして御説明申し上げます。 第一に、森林開発公団が、奥地山村地域において、基幹的な林道の開設・拡張の事業またはこれとあわせて行う保安施設事業もしくは造林の事業をみずから行うとともに、保安施設事業、造林の事業または林道の開設・拡張の事業を行う第三セクターに対し、これに必要な資金を無利子で貸し付けることができるものとしております。

また、政府は、森林開発公団に対し、これらの業務に要する資金を無利子で貸し付けることができることとしております。 第二に、森林開発公団及び第三セクターが行う保安施設事業については、これを治山事業五カ年計画に含めるとともに、当該事業に対する貸付金に関する経理を、国有林野事業特別会計治山勘定において行うこととしております。

以上がこの法律案の提案の理由及び主な内容であります。 何とぞ、慎重に御審議の上、速やかに御可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長(岡部三郎君) 本案に対する質疑は後日に譲ります。

本日はこれにて散会いたします。 午前十時三十九分散会

四月八日本委員会に左の案件が付託された。 一、農産物輸入自由化に伴う諸対策の確立に関する請願(第八六八号)

第八六八号 昭和六十三年三月三十一日受理 農産物輸入自由化に伴う諸対策の確立に関する請願者 新潟市新光町四ノ一新潟県議会内 布施康正

紹介議員 長谷川 信君 政府は、先のガット理事会において、米国から提訴されていた農産物輸入制限十二品目に関し、国際的な協調関係を重視する立場から、ガット裁定案を受諾したが、このことは国内農業者に大きな不安を与えている。新潟県においては、酪農従事者及び加工向けトマトの生産者も多く、今後段階的に実施されようとしている農産物輸入自由化が与える影響は深刻である。本県農業は、地域の特性をいかしつつ、農業の体質強化を図るため、生産性や品質の向上、低コスト化に向けて官民一体となつて努力しているところであるが、輸入自由化に伴い、特定地域において専業的にしかも集中的に生産されている農産物に、壊滅的な打撃が与えられることは明らかであり、農業への先行き不安感の増大や、営農意欲の低下が懸念されている。 については、農業の基本的な役割を踏まえ、将来にわたつて日本の農業を守り、食料の安定供給が図られるよう、農家が意欲を持つて生産活動に取り組みることができるような国内措置、国境保護措置等の諸対策を早急に確立されたい。

四月十四日本委員会に左の案件が付託された。  
 (予備審査のための付託は二月十二日)  
 一、森林開発公団法の一部を改正する法律案

<p>第二号中正誤</p> <p>へし 段行 誤              正</p> <p>一四 一四五 受持つて              受け持つて</p>	<p>第三号中正誤</p> <p>へし 段行 誤              正</p> <p>二六 三〇 しような              さような</p> <p>二四 二五 いただきたいか              いただきたい、              かように</p>	<p>第四号中正誤</p> <p>へし 段行 誤              正</p> <p>三三 二八 何称              名称</p> <p>二二 二九 かわり              よう              ような</p> <p>二五 四三 なた              なって</p>
---	---	--